

# 鯖江市行財政構造改革プログラム

## 〈第 2 次 改 定〉

平成 20 年 11 月

## 「鯖江市行財政構造改革プログラム」の第2次改定について

「融和と協働による」新しい鯖江市の実現のため鯖江市単独での持続可能な健全財政をめざして、平成17年7月に策定した「鯖江市行財政構造改革プログラム」は、三位一体改革の全体像が示された平成18年11月に、策定時には想定していなかった新たな制度等を踏まえ、財政収支見通しや職員定数削減計画の修正など同プログラムの一部見直しを行いました。

その後、三位一体改革による税源移譲や税制改正による市税収入の増加とそれに伴う地方交付税の減少や高金利地方債の繰上げ償還による財政収支見通しの修正や平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により新たな指標により財政の健全度を把握し公表することとなったことにより基本目標を設定しなおす必要が生じてきました。

今回の見直しにおいては、平成21年度末までの基本目標である「財政調整基金の残高7億円以上」、「経常収支比率90%以下」は引続き維持することとしました。また、「起債制限比率」については、市全体の公債費の比率を示す「実質公債費比率」に置き換えるとともに、新たに「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「将来負担比率」の目標数値を加え、フロー・ストックの両面から財政の健全化を図ることとしました。しかしながら、税や地方交付税などの経常一般財源の減少により、経常収支比率「90%以下」の維持は極めて厳しい状況になってきているのが実情です。

併せて、平成19年度までの実績や20年度の決算見込の状況を踏まえて財政収支見直しを見直すとともに、市債残高については、繰上げ償還のこれまでの実績や今後の計画等を踏まえ、目標残高の見直しを行いました。

今後の財政収支の見通しは、金融不安に伴う景気の減速により、策定時や第1次改定時に比べさらに厳しい状況となることが予想されますが、「第4次総合計画」の目標を着実に達成していくためにも、健全な財政基盤の確立は重要な課題であり、市民の皆様のご理解を得ながら、最終年度となる平成21年度の目標達成に向けて「鯖江市行財政構造改革プログラム」の推進に努めてまいります。

## 1 基本目標の設定

### ○財政指標等の目標値設定の追加等

今回の見直しでは、平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（自治体財政健全化法）」により、自治体の経営破綻を未然に防ぐために自治体全体の財政状況をフロー・ストックの両面から捉える指標が示されたことに伴い、鯖江市においてもこの指標を目標数値に加え、類似団体や県内各市との比較を容易にすることにより更なる財政の健全化をめざします。

<改定前>

項 目	プログラム期間の目標
財政調整基金の年度末残高	標準財政規模の5%（7億円）以上の額の確保
経常収支比率	90%以下
起債制限比率	11%以下



<改定後>

項 目	プログラム期間の目標
財政調整基金の年度末残高	標準財政規模の5%（7億円）以上の額の確保
経常収支比率	90%以下
実質公債費比率	15%以下（※25%）
将来負担比率	200%以下（※350%）
実質赤字比率	黒字（※赤字12.5% 標準財政規模により変動）
連結実質赤字比率	黒字（※赤字17.5% 標準財政規模により変動）

注（）内※の数値は、国が示す早期健全化基準

### ○財政調整基金等の適切な維持

地方分権新時代を迎え、地方政府としての自覚と責任を持って、市民本位の市政を進めていくためには、財政調整基金等に依存しない歳入に見合った収支均衡型の財政構造へ転換していく必要があります。

しかし、三位一体改革後の地方一般財源の大幅な減少に加え、少子高齢社会の進展に伴う財政負担の増加や景気減速に伴う税収の減少などによる財源不足への対応や総合計画に定める本市の特色を活かした自主的な行政を進められるよう、プログラムの最終年度である平成21年度には、財政調整基金の残高を標準財政規模の5%以上、7億円以上を確保します。

※ 財政調整基金は、将来の経済事情の変動による税等の財源不足や災害など突発的、緊急的な財政支出に備えるため、財源に余裕のある年度に余剰金の一部を積み立てておくものです。計画的で安定した財政運営のためには一定の残高確保が必要となります。

## 2 市債発行の抑制

新規の大規模施設整備を原則凍結することにより、市債発行を抑制するとともに、補償金免除による繰上げ償還を活用し、市債残高の逡減を図るといった基本的な方向性は保持しながら、平成 19 年度末の実績や平成 20 年度末の見込みを踏まえ、市債残高の目標数値を修正しました。なお、20 年度においては、福武線の用地取得にかかる市債を 140 百万円見込みました。

### ◎市債残高目標

(単位：百万円)

	区 分	16 年度末	17 年度末	18 年度末	19 年度末	20 年度末	21 年度末
策 定 時	市債残高	29,715	30,034	29,589	28,380	27,073	25,679
	うち臨時財政対策債、減税補てん債、災害復旧債の小計	5,267	5,918	6,501	6,314	6,042	5,707
	上記以外の普通債等	24,448	24,116	23,088	22,066	21,031	19,972
一 次 改 定 後	市債残高	29,475	30,209	29,908	30,592	29,702	28,617
	うち臨時財政対策債、減税補てん債、災害復旧債の小計	5,228	5,884	6,397	6,734	6,997	7,138
	上記以外の普通債等	24,247	24,235	23,511	23,858	22,705	21,479
二 次 改 定 後	市債残高	29,475	30,209	29,661	30,199	29,306	28,179
	うち臨時財政対策債、減税補てん債、災害復旧債の小計	5,228	5,884	6,385	6,648	6,840	7,017
	上記以外の普通債等	24,247	24,235	23,276	23,351	22,466	21,162

※第 2 次改定後の平成 19 年度末残高までは実績、20 年度は福武線用地取得のための市債 140 百万円を加算し、縁故債の繰上げ償還 100 百万円を減額して見込みました。

※平成 21 年度は、新規発行の市債を普通債は原則として 1,000 百万円に抑制し、臨時財政対策債 530 百万円を見込みました。

※策定時には、減税補てん債は平成 18 年度以降毎年 100 百万円を、臨時財政対策債は平成 19 年度以降廃止を想定していました。

※用語の意義

- 1) 減税補てん債：特別減税や制度減税による地方税の減収分を補うため、地方公共団体が借り入れる地方債（後年度、地方交付税で全額補てん）
- 2) 臨時財政対策債：地方交付税として分配すべき額の財源不足を補うため、その半分を地方公共団体が借り入れる地方債（後年度、地方交付税で全額補てん）

### 3 行財政構造改革プログラムの職員数の年次別削減計画と実績

策定時には、平成16年度の定数460人に対し、平成21年度までに5.0%の削減を目標に削減計画を策定しましたが、総務省の示す集中改革プランでは平成17年度を基本に全国平均で6.2%の削減計画が示されたので、第1次改定では、平成18年度から22年度までの5年間で職員数8.4%の削減に修正し、今回の見直しでも、最終的な数値目標は第1次改定の計画のとおりとしています。

現在までの職員削減の実績を反映させて作成した年次別削減計画とその実績は、下表のとおりです。

#### 【第1次改定後の実績と今後の計画】

(各年4月1日現在)

部 門	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	17年度～ 22年度計 (人)	17年度～ 22年度計 (%)
一般会計	減員		13 (13)	20 (15)	17 (15)	8 (5)	12 (13)	70 (61)	—
	増員		2 (2)	7 (6)	5 (6)	9 (5)	9 (7)	32 (26)	—
	差引		▲11 (▲11)	▲13 (▲9)	▲12 (▲9)	1 (0)	▲3 (▲6)	▲38 (▲35)	▲9.5 (▲8.8)
	職員数	398	387 (387)	374 (378)	362 (369)	363 (369)	360 (363)	—	—
公営企業 等 会 計	減員			3 (2)	1 (2)	1 (1)	1 (1)	6 (6)	—
	増員			0 (1)	5 (0)	0 (1)	1 (1)	6 (3)	—
	差引			▲3 (▲1)	4 (▲2)	▲1 (0)	0 (0)	0 (▲3)	0.0 (▲5.7)
	職員数	53	53 (53)	50 (52)	54 (50)	53 (50)	53 (50)	—	—
計	減員		13 (13)	23 (17)	18 (17)	9 (6)	13 (14)	76 (67)	—
	増員		2 (2)	7 (7)	10 (6)	9 (6)	10 (8)	38 (29)	—
	差引		▲11 (▲11)	▲16 (▲10)	▲8 (▲11)	0 (0)	▲3 (▲6)	▲38 (▲38)	▲8.4 (▲8.4)
	職員数	451	440 (440)	424 (430)	416 (419)	416 (419)	413 (413)	—	—

※ ( ) 内の数は第1次改定時の職員定数計画

※ 平成16年度の職員定数460人と比較すると、プログラム期間中の平成21年度までに、44人、9.6%の削減見込みとなります。

#### 4 市税収入等の確保

第1次改定では、平成17年度決算における市税の現年課税分の収納率が、97.5%まで上昇したため収納率の目標数値を上方修正しましたが、今回も18年度、19年度の収納率が、それぞれ98.1%、98.0%と目標以上に向上したため、98.0%を維持することで、目標値をさらに上方修正しました。

◎市税収納率の目標値（現年課税分） （単位：％）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
策定時収納率	97.1	97.3	97.5	97.6	97.7	97.7
1次改定収納率	97.1	97.5	97.6	97.7	97.8	97.9
2次改定収納率	97.1	97.5	98.1	98.0	98.0	98.0

※見直し後の平成19年度までの収納率は実績、20年度以降は実績をふまえ、98.0%を維持することを目標に、上方修正しました。

#### 5 行財政構造改革プログラム実施による効果目標額

市税の収納率の上方修正や職員定数削減による人件費、物件費、補助費等の平成19年度までの実績や20年度の決算見込を踏まえ、歳入・歳出の本プログラム実施による目標効果額を見直しました。

（歳入） （単位：百万円）

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
市税（1次改定）	32	47	52	62	70	263
市税（2次改定）	32	87	82	80	80	361

※平成19年度までの効果額については実績、平成20年度以降については、年次ごとの現年課税分の目標収納率と平成16年度の収納率（97.1%）で計算した場合と比較した増加額です。

（歳出） （単位：百万円）

	区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
策定時	職員給与	25	42	51	65	71	254
	物件費	183	144	226	303	381	1,237
	補助費等	87	8	16	25	33	169
	計	295	194	293	393	485	1,660
2次改定	職員給与	167	200	296	311	320	1,294
	物件費	116	80	▲30	▲271	▲203	▲308
	補助費等	94	54	35	94	41	318
	計	377	334	301	134	158	1,304

※2次改定後の平成19年度までの効果額は、平成16年度との決算額の比較における実績、20年度は決算見込との比較で見込んだ数値です。平成21年度は、削減目標等に基づいて見込んだ数値です。

※物件費については、策定時、平成18年度は平成17年度の5%削減、平成19年度以降は毎年、

対前年度比 3%削減を見込んで算出しましたが、2 次改定後は、平成 19 年度までは決算、20 年度は決算見込、21 年度は当初予算における推計で見込んだ効果額です。平成 19 年度以降の効果額が▲となっているのは、臨時職員の賃金や指定管理料などの物件費の増加により、平成 16 年度の実績を上回ったことによるものです。

※2 次改定後の補助費等については、平成 19 年度までは決算、20 年度は決算見込で算出し、平成 21 年度は一部事務組合負担金を除いた補助金等について、対前年比 1%削減を見込んで算出した額です。また、20 年度における補助金等の決算額から企業立地助成金と税源移譲に伴う還付金は特別な要因として、除外して効果額を算出しました。

上記の第 2 次改定行財政構造改革プログラム実施による目標効果額を反映した平成 21 年度までの財政見通しは次表のようになり、平成 21 年度末の財政調整基金の残高は、701 百万円程度と見込まれ、基本目標の 7 億円を確保することができるものと見込んでいます。また、減債基金については、高金利地方債の補償金免除による繰上げ償還を行うため、その財源として活用し取崩すので、第 1 次改定の残高 (791 百万円) より約 450 百万円少ない 335 百万円程度を見込んでいます。

鯖江市の一般会計財政収支見直し

【行財政構造改革プログラム第2次見直し後】

(単位：百万円)

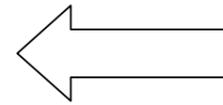
区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
歳入	市税	8,231	8,421	8,724	9,597	9,400	9,248
	地方交付税	5,262	4,686	4,319	3,833	3,416	3,458
	地方譲与税	439	557	832	323	328	328
	その他の税、交付金等	1,268	1,195	1,146	1,006	1,121	1,084
	国・県支出金	3,577	3,089	2,438	3,123	3,090	3,091
	市 債	3,636	3,018	1,691	3,168	1,808	1,530
入	うち臨時財政対策債	884	676	620	563	527	530
	うち上記以外	2,752	2,342	1,071	2,605	1,281	1,000
	その他	2,525	2,665	2,667	3,433	3,874	2,731
	計	24,938	23,631	21,817	24,483	23,115	21,470

【行財政構造改革プログラム第1次見直し後】

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
歳入	市税	8,231	8,421	8,281	9,130	9,257	9,142
	地方交付税	5,262	4,686	4,026	3,638	3,593	3,769
	地方譲与税	439	557	846	334	334	334
	その他の税、交付金等	1,268	1,195	1,152	1,079	1,037	996
	国・県支出金	3,577	3,089	2,709	2,525	2,557	2,589
	市 債	3,636	3,018	1,941	3,080	1,620	1,600
入	うち臨時財政対策債	884	676	620	600	600	600
	うち上記以外	2,752	2,342	1,321	2,480	1,020	1,000
	その他	2,525	2,665	2,899	2,323	2,334	2,345
	計	24,938	23,631	21,854	22,109	20,732	20,775

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
歳出	義務的経費	11,338	9,653	9,741	10,142	10,097	10,398
	うち人件費	3,633	3,485	3,610	3,359	3,149	3,258
	うち扶助費	3,206	3,227	3,272	3,556	3,695	3,769
	うち公債費	4,499	2,941	2,859	3,227	3,253	3,371
出	普通建設事業費	3,268	4,009	1,999	4,095	2,268	1,540
	物件費	2,966	2,850	2,886	2,996	3,237	3,169
	補助費等	2,933	2,723	2,767	2,878	3,651	3,220
	繰出金	2,605	2,505	2,137	2,101	2,127	2,157
	その他	1,094	1,324	1,513	1,713	1,715	1,639
	計	24,204	23,064	21,043	23,925	23,095	22,123



区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
歳出	義務的経費	11,338	9,653	9,992	9,968	9,820	10,207
	うち人件費	3,633	3,485	3,652	3,429	3,114	3,301
	うち扶助費	3,206	3,227	3,478	3,548	3,619	3,691
	うち公債費	4,499	2,941	2,862	2,991	3,087	3,215
出	普通建設事業費	3,268	4,009	2,389	3,246	1,637	1,640
	物件費	2,966	2,850	2,961	2,874	2,789	2,706
	補助費等	2,933	2,723	2,767	2,863	2,961	2,721
	繰出金	2,605	2,505	2,347	2,253	2,211	2,269
	その他	1,094	1,324	1,278	1,229	1,233	1,237
	計	24,204	23,064	21,734	22,433	20,651	20,780

歳入歳出差引額 (財源不足額)	734	567	774	558	20	▲653
財政調整基金 取崩・積立額	▲27	▲73	370	225	▲301	▲323
財政調整基金残高	803	729	1,100	1,325	1,024	701
減債基金 取崩・積立額	▲29	▲29	102	▲186	▲292	▲330
減債基金残高	1,070	1,041	1,143	957	665	335

歳入歳出差引額 (財源不足額)	734	567	120	▲324	80	▲5
財政調整基金 取崩・積立額	▲27	▲73	70	▲174	80	▲5
財政調整基金残高	803	729	799	625	705	700
減債基金 取崩・積立額	▲29	▲29	▲100	▲150	0	0
減債基金残高	1,070	1,041	941	791	791	791

- 【歳入】 ※市税については、平成19年度までは決算額とし、平成20年度は当初予算額（現年度分の収納率98.0%で見込む）、21年度は目標収納率98.0%（現年課税分）により推計しています。  
 ※普通交付税については、平成20年度までは実績とし、21年度は、概算要求により20年度の3.9%減に、市税と譲与税・交付金等の減少分の75%を加算して見込んでいます。（ただし、税は収納率100%で計算）  
 ※特別交付税については、平成19年度までは実績、20年度、21年度はそれぞれ6億円で見込んでいます。  
 ※「地方譲与税」「その他の税、交付金等」については、平成19年度までは実績、20年度は当初予算、21年度は概算要求をふまえた見込みの金額です。  
 ※国・県支出金については、平成19年度までは実績、20年度は9月補正までの予算額とし、21年度は扶助費にかかるものは20年度比2%増を見込み、扶助費以外については20年度を基本にほぼ同額で見込んでいます。
- 【歳出】 ※人件費については、平成19年度までは実績、20年度は決算見込額（途中退職予定を含む。）としています。平成21年度は、途中退職者を考慮した職員数で見込んでいます。  
 ※扶助費については、平成19年度までは実績、20年度は9月補正までの予算額としています。平成21年度は、対前年度比2%増を見込んでいます。  
 ※物件費については、平成19年度までは実績、20年度は9月補正までの予算額としています。平成21年度は、前年度を基礎として特別な費用を除いた額で見込んでいます。  
 ※補助費等については、平成19年度までは実績、20年度は9月補正までの予算額としています。平成21年度は、一部事務組合負担金は21年度当初予算要求見込みとし、それ以外の補助金等は、平成20年度の金額を基礎に、企業立地助成金等特別なものを減額して見込みました。  
 ※繰出金については、国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療特別会計は、平成19年度実績および20年度の決算見込額を基礎に見込み、農業集落排水事業、下水道事業は公営企業経営健全化計画により見込んでいます。  
 ※その他（維持補修費、災害復旧費、積立金、貸付金、投資および出資金）については、平成19年度までは実績、20年度は決算見込み（除雪費30百万円を加算）、21年度については19年度実績と20年度決算見込みを基礎として推計しました。  
 ※普通建設事業費については、平成19年度までは実績、20年度は明許繰越と福武線用地取得費を含めた決算見込額としています。平成21年度は、普通建設事業は農業・工業用水負担金を含めて15億4千万円で見込んでいます。
- 【基金】 ※基金残高は平成19年度末までは実績、20年度は当初予算で取崩しを見込んだ財政調整基金308百万円、減債基金200百万円に、繰越債の繰上げ償還財源として減債基金をさらに1億円の取崩しを加えて、歳入の繰入金で見込みました。21年度は不足額をそれぞれ取崩すものとして見込みました。なお、減債基金取崩し額については、公的資金繰上げ償還額290百万円に通常の公債費40百万円を合わせて見込みました。